

7 福祉障企第 1 3 8 7 号

令和 7 年 1 0 月 3 日

各施設・事業所管理者 殿

東京都福祉局障害者施策推進部長

梶 野 京 子

(公 印 省 略)

令和 7 年度障害者施設等物価高騰緊急対策事業の実施について

平素より、都の障害福祉施策の推進に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

都では、今年度も、物価高騰等に直面する障害者施設等の負担軽減を目的とした「障害者施設等物価高騰緊急対策事業」を実施することとなりました。

今年度の対象期間は、令和 7 年 4 月から令和 7 年 1 2 月までとなります。申請を希望する場合は、以下の申請期間に後日ご案内する必要書類を御提出くださいますようお願いいたします。

記

1 事業内容

別紙「令和 7 年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金のご案内」のとおり

2 申請受付期間

令和 8 年 1 月 5 日(月曜日)から同月 2 3 日(金曜日)まで

なお、必要書類は後日ご案内いたします。

3 注意事項

- (1) 事前申請は、原則として電子申請システム(LoGo フォーム)上で受け付けます。上記期限内に後日ご案内する URL 宛てに必要書類のアップロードをお願いします。なお、事情によりデータでの提出が難しい場合には、予め審査事務局へご相談ください。
- (2) 事務局でのデータの確認が完了した後、審査完了の連絡をいたします。連絡があり次第速やかに(連絡後 2 営業日以内に)、提出書類を郵送(要印刷・要押印)または J グランツにより、事務局宛て送付をお願いします。
- (3) 申請書類等に不備があった場合は、事務局から修正依頼等を行いますので、速やかに御対応をお願いします。

4 支援金支払い予定時期

令和 8 年 3 月頃

※書類の審査状況によって前後する可能性があります。御了承ください。

5 その他

- (1) 本事業の事務局は、株式会社メディアワークスに委託して運営いたします。
- (2) 別添の「令和7年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金のご案内」「障害者施設等物価高騰緊急対策事業実施要綱」「令和7年度障害者施設等物価高騰緊急対策支援金交付要綱」もあわせて御確認ください。
- (3) その他、不明点は以下の問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先・申請書提出先】

東京都障害者施設等物価高騰緊急対策事業事務局

[TEL] 03-4329-1410

[電子申請システム (LoGo フォーム)]

申請書提出先：申請開始時期が近づきましたら公開いたします。

問合せ：<https://logoform.jp/form/tmgform/1235050>

[e-mail] shougai-r7bukka@shienkin.tokyo

<開設時間：午前9時から午後6時まで（土日・祝日・年末年始を除く）>

※事務局は、株式会社メディアワークスに委託して運営いたします。